

コモンウェルスを創出する：  
ピューリタン革命と政治文化  
(重近啓樹先生追悼記念号)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-03-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岩井, 淳 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00007059">https://doi.org/10.14945/00007059</a>

# コモンウェルスを創出する

—ピューリタン革命と政治文化—

岩井 淳

## はじめに——政治文化をめぐる研究状況

本稿のタイトル「コモンウェルスを創出する」とは、何を意味するだろうか。「コモンウェルス」という言葉は、イギリス史上のキーワードの一つである。一五〇一―一六世紀に類義語の「コモンウール」とほぼ同じく、「公共の利益」や「共通善」といった意味で用いられた。一六世紀では、「コモンウェルス・メン」と呼ばれる人々を中心に「君主の統治する国」という語義で使われ、一七世紀には、「共和国」という意味で普及した。二〇世紀になると、一九三一年に成立した「イギリス連邦」という意味が加わる<sup>1)</sup>。その中で、一七世紀半ばに「共和国」という意味に推移したことは、「コモンウェルス」の概念史上でも大きな転換である。本稿は、一七世紀のピューリタン革命において国王処刑以後の共和政期（一六四九―一六〇年）に焦点を絞り、共和国を意味する「コモンウェルス」が、どのように創出され、普及したかを、政治文化論の視

点から問うものである。

ここで、政治文化をめぐる研究状況を概観しておこう。イングランド近世史やピューリタン革命史において、政治文化研究は、どのようなものになされ、何が争点となってきたのだろうか。従来の研究は、圧倒的に文字史料を分析するものが多く、絵画や風刺画、紋章、コインといった画像を資料として用いたり、儀礼や式典という行為を研究対象とするものは、まれであった。これまでイングランド近世史上では、トマス・モアやフランシス・ベイコン、トマス・ホップズやジョン・ロックといった思想上の偉人が光彩を放っており、彼らの記した著作が研究対象となってきた。ピューリタン革命史でも、ピューリタンの聖職者や議会派の政治家が残した説教や演説、パンフレットが大量にあり、歴史家を引きつけてやまなかった。そうした恵まれた史料状況が、テキスト分析に重きをおく思想史や宗教史、政治史の研究を促し、豊かな成果を生み出してきたと言っても過言ではない。イングランド近世の豊富な文字史料の存在が、逆に画像や儀礼を対象とする政治文化研究を遠ざけてきたと見ることもできる。

しかし、史料やテキストの多くは、著者だけでなく、読者がいて成立するものである。テキストの内容は、時として書き手の思惑を超えて受け手に伝わる<sup>①</sup>ことがあり、書き手の予測を超えた反論を呼びおこす<sup>②</sup>こともある。絵画や風刺画、紋章、コインといった画像は、それ自体が広く社会に向けて発信されるので、受け手に関する考察は不可欠である。儀礼や式典についても同様のことが言えよう。こうしたテーマを扱う政治文化研究は、文字史料を中心にした研究に比べ、あまり進展しなかったが、近年になって盛んになった。フランス史では絶対王政期や革命期を対象に積極的に研究されている<sup>③</sup>が、イギリス史でも一九八〇年代から絵画や風刺画、紋章、コインといった画像資料を使った研究が登場し、日本では一六世紀の凱旋入市式や議会儀礼などについて研究が進められた<sup>④</sup>。ただイギリス史における政治文化研究は、一六〇一七世紀のテューダー期や初期ステュアート期に適しても、ピューリタン革命期のような動態的的局面にはその応用が難しく、

成果が乏しかった。ようやく一九九〇年代末になってピューリタン革命期の政治文化を取り上げた研究が登場し、共和国の樹立やオリヴァ・クロムウェルの政権が、政治文化的にどのような意味を持つかが検討されるようになった。<sup>5)</sup> 革命期には、テキスト分析による研究が示しているように、国王派と議会議派、さらに議会軍内の軍幹部と一般兵士層の間で、活発な論争が繰り広げられており、情報の発信者と受け手の関係は固定されず、流動的で双方向的な動きを示している。これまで、あまり論じられなかった革命期の政治文化研究は、テキスト分析による研究とは違った、新たな地平を切り開く可能性があり、注目すべきであろう。

革命期の政治文化研究で、大きな争点になってきたのは、共和国としてのコモンウェルスの文化が、前の時代と連続しているか、断絶しているかという点である。連続説は、絵画や儀礼などを先駆的に扱ったケヴィン・シャープの研究に代表される。彼は、一九九八年の論文で、共和国の政治文化が君主政や貴族政の文化の影響を色濃く受けているとし、論文の副題を「一七世紀イングランドにおける共和政文化の失敗」と命名した。<sup>6)</sup> 彼は、共和国が自らの政治文化を創出できなかったことを強調したのである。

これと対照的な位置にあるのが、共和国の政治文化が積極的に創出されたことを主張したシヨン・ケルシーの研究と、クロムウェルの表象が単に君主政や貴族政の影響を受けただけでなく、それまでにない新しい議論の場を提供したことを示したローラ・ノッパーズの研究である。<sup>8)</sup> 両者の見解は、単純ではないが、断絶説と言っている。だが、実際の歴史は、連続か断絶かで簡単に割り切れるものではなく、もつと複雑に入り組んでいるだろう。ケルシーやノッパーズの研究にしても、君主政や貴族政の影響を軽視しているのではなく、それらの影響下で新しい文化の形が登場したとしている。他方で、最近ではケルシーやノッパーズの批判をある程度まで取り込み、一七世紀前半の政治文化を総合的に通観した、シャープの大作が出版された。<sup>9)</sup> 議論は、連続か断絶かという単純なものから、両者の複雑な絡み合いの解明へと移行している

見るべきであらう。

以下では、このような研究動向を受けて、共和国が樹立された一六四九年以降の時期を中心に、君主政や貴族政の影響を受けながらも、共和国を意味する「コモンウェルス」の文化がどのように登場し、どのように普及したかを解き明かし、ピューリタン革命と政治文化の関係を探ることにはしたい。具体的には、ケルシーやノッパーズの議論を手がかりにして、第一に、ランプ議会が共和国をどのように創出したかを、行政の場と式典に着目して明らかにする。第二に、ランプ議会がどのような国家表象を企てたかを、新しく制定された紋章や国璽に注目して検討する。第三に、クロムウェルの表象が単に君主政や貴族政の影響を受けただけでなく、批判的な風刺画などの介入によって幅広い議論の場を提供したことを示す。第四に、プロテクター期の儀式でもランプ議会の時期と同じく議会が大きな役割を果たし、紋章などによる国家表象では変化があったものの、新しい時代に相応しい文化が生まれたことを指摘したい。これらを通して、ピューリタン革命期には、伝統的な政治文化の様式や形態を用いながらも、結果として、それらとは異なる共和政の政治文化が生み出されたことを提示できればと考える。

## 1 コモンウェルスの式典——共和国の創出

一六四八年一二月六日、長期議会から長老派議員と目される約一四〇名が追放された。これによって、ランプ議会は成立した。「ランプ Rump」とは残部を意味する名詞であり、「ランプ議会」は「残り者の議会」というような意味になる。この「プライドのページ」という事件によって、長期議会は六〇名ほどの独立派議員だけで構成されることになった。ランプ議会は、翌年一月から国王チャールズ一世の裁判を進め、国王は一月三〇日に断頭台の露と消えた。一六四九年三月に

は君主政と貴族院が廃止され、ランプ議会は一院制の議會となった。そして五月一九日、次のような「コモンウェルス宣言」を發布した。

「イングランドとそのすべての植民地・領地にいる人民は、一つのコモンウェルスにして自由国たるべく、ここに制定され、形成され、確定された。かくて今後、この国民の最高權威、すなわち議會における人民の代表によって、また彼らが人民のために任命・組織する官吏と官職者によって、国王および貴族院なきままに、一つのコモンウェルスにして自由国として統治されるだろう」<sup>⑩</sup>。

イングランドの軍隊は、一六四九年六月からクロムウェルに率いられてアイルランドへ渡った。この地を征服した軍隊は、翌年六月からスコットランド遠征に着手することになる。クロムウェル軍は、一六五〇年九月三日のダンパーでの戦勝、翌年九月三日のウースターでの戦勝をへて、スコットランドも征服した。ランプ議会は、国王処刑から「コモンウェルス宣言」、アイルランドとスコットランドの遠征と続く国内外の重大事件を主導し、一六五三年四月にクロムウェルによつて閉鎖されるまで続いた。この議會は、これまで政治的に詳細に研究されることはあつても、あまり積極的に評価されなかつた。しかし、ランプ議會がピューリタン革命のクライマックスを演出したことは改めて想起されるべきであろう。この時期に行政府の役割を担ったのが、一六四九年二月に設立された國務會議である。國務會議は四一名の議員からなり、三四名がランプ議會の議員と兼職で、残り七名のうち五名は貴族であつた。

それでは、ランプ議會や國務會議は、どのような仕事に従事したのか。「コモンウェルス宣言」は出たものの、誕生間もない共和国は不安定で、コモンウェルスが何を目ざすかも定かではなかつた。ランプ議會と國務會議は、コモンウェルを安定させ、その存在を世に知らしめるため、様々な工夫を試みた。ここで注目すべきは、彼らの活動の場である。ランプ議會は長期議會同様、ウェストミンスター會館で開催されていた。國務會議や政府の様々な委員会が開催されたのは、少

し前まで国王が宮廷をおき、公式にも非公式にも様々な行事が挙行されたホワイトホール宮の建物であった(地図参照)<sup>(12)</sup>。何といっても当時の人々の記憶に刻みつけられていたのは、ホワイトホール宮の晩餐会館前にしつらえた処刑場で国王が落命したことであろう。

国王なき後、ホワイトホールがコモンウェルスの行政の場となったのは象徴的である。それは、一見すると議会派が国王の政治を引き継いだようにも見える。実際、議会派の要人が、国王に代わろうとしているという批判は、早くも一六四八年一二月に表れていた。議会派の新聞を刊行したジョゼフ・ニーダムは、ホワイトホール宮に入った議会軍総司令官フエアファックスと彼の軍隊に苦言を呈した。「司令官閣下はホワイトホール宮を宿舎とした。あたかも国王になったかのような。彼は、四つの歩兵連隊をつれてきて、その一部を廷臣とし、残りをヨーク・ハウスや他の貴族の館に分散させた<sup>(13)</sup>」。このように議会軍が国王の宮廷政治の後追いをするのではないかという懸念が表明された。

しかし、ホワイトホールは、国務会議の所在地になり、共和国の行政の中心に作り直されていった。国王処刑後、「多くの点でホワイトホールは、コモンウェルスの中庭、政治活動の中心地となった。我々が見たように、そこは国務会議や多数の委員会の所在地というだけでなく、多くの政府構成員や官吏に安らぎの場を与えた。彼らは、そこで暮らし、仕事をし、祈り、食事し、休み、可能な場合は、おそらく庭園の散策もした<sup>(14)</sup>」。

ホワイトホールは、以前のように、一人の国王と彼の従者のために作られた宮廷ではなくなり、共和国のための仕事場となったのである。そうした機能変化を伴いながら、ランプ議会や国務会議はコモンウェルスの存在を世に知らしめることになった。彼らは、式典やパレードといった共和国の公式行事を通して、新しい共和国を意図的にアピールした。その際、特筆すべきは、第一に、かつて国王が挙行した華美な式典を繰り返すのではなく、敬虔や公正といったピューリタンの・市民的価値観が強調されたこと、第二に、議会や軍隊が、国王や貴族に代わって式典の主体となったこと、第三に、

特権をもつ限られた者が出席したのではなく、沢山の人、多様な人が式典に参加したことである。第一の点から検討しよう。一六五〇年一二月、熱心なピューリタンとして知られる軍士官トマス・ハリソンは、スペイン使節団を迎えるにあたり、華美で贅沢な服装を慎むようにランブ議会の議員に忠告した。「今や諸国が君たちに使節を送っている。君たちは、聖徒にふさわしくなくなった金銀や世俗的きらびやかさではなく、知恵、敬虔、正義、公正をもって自ら輝くように努めべきである」<sup>(16)</sup>。華美や贅沢は共和国の精神から遠ざけられたのである。

こうした精神は、戦勝に伴う式典などで顕著に表れた。そこには、第二の特色、議会や軍隊が主体となった点が表れていた。一六五〇年五月、アイルランド遠征からイングランドに戻ったクロムウェルを待ち受けていたのは、大歓声だった。式典のパレードは、西部の港町プリストルから始まり、連続砲射によって歓迎された。二日後に彼は、軍隊の士官や兵士とともにウィンザーに到着した。そこでクロムウェルが謁見したのは、「議会や国務会議の議員たち、軍隊の主要な士官たちといった多数の高貴な人々だった。お互いに礼節ある敬意を表明するのに多くの時を費やした後、彼らは、アイルランドの出来事や順調な成功が見込まれる事について、いくらか意見を交わした。クロムウェルの行いを成功させるのは神を喜ばせることである」<sup>(16)</sup>。

同じく一六五一年九月三日のウースターでの戦勝後、スコットランド遠征から帰ったクロムウェル軍は、大歓声に迎えられた。早くも九月一二日には祝勝の儀式が挙行された。その日の朝、ロンドンのギルドホールに集まった人々は、クロムウェルを迎えるため、正装して馬車に分乗し、ロンドン郊外のアクトン付近まで西へ移動した。クロムウェルらのパレードは、ロンドンに向かっていた。「最初にやって来たのは、馬に乗っているのだから、勇敢で、雄々しく、豪胆なジェントルマンの一団からなる近衛騎兵隊で、彼らに続くのは、シテイに配属されるラウズ連隊長率いる騎馬隊だった。その次は多数の品位ある議員とジェントルマンで、その次が馬車に乗ってやって来た司令官閣下と議会の議長だった。



概数にして、少なくとも三〇〇台の馬車が、お互い近接してやって来た<sup>(17)</sup>。

この様子を見ると、第三の特色である沢山の人、様々な人が式典に参加したことが理解できる。儀式で重視されたのは、集まった人にきらびやかな印象を与えるよりも、できるだけ多くの人を参加させることだった。実際、一六五〇年五月、アイルランド遠征から帰還したクロムウェルは、「多数の貴族、議会と國務会議のほとんどの議員、好意をもつ多数のジェントルマンと市民」を伴いながら、ロンドンに入市したのであった<sup>(18)</sup>。

このように共和国の式典やパレードでは、国王が君臨した時代に比べて、顕著な特色が見られた。それは、第一に、敬虔や公正といったピューリタンの・市民的価値観が強調され、第二に、議会や軍隊が、国王や貴族に代わって式典の主体となり、第三に、沢山の人、様々な人が式典に参加したことである。式典やパレードを通して、人々は、視覚的にコモンウェルスの成立を感じたであろう。

## 2 コモンウェルスの紋章——ブリテン国家の表象

ランブ議會や國務會議は、式典やパレードによって、視覚に訴えてコモンウェルスの創出を目ざした。しかし、目に見える形で共和国を特徴づけたのは、それだけではなかった。この時期、紋章や国璽がコモンウェルスを表象するのに大きな役割を果たしたのである。国王が処刑される以前、初期ステュアート朝のジェイムズ一世とチャールズ一世の紋章が、国家表象として広く流通していた。二人の王の紋章は、ほぼ同じで、四分画の右上にスコットランドの紋章、左下にアイルランドの紋章<sup>II</sup>ハープを入れていた。ジェイムズの前代のエリザベス一世の紋章は、イングランドを象徴するライオン三頭とフランスを象徴する百合の花を組み合わせた伝統的なデザインにとどまっていた。これは、中世以来、イングラン

ド王がフランスに領土をもち、フランス王位を要求したことに起因する(図1参照)。初期ステュアート朝の国王の紋章は、英仏を示した部分を四分画の右下と左上に配置しているが、新たに右上のスコットランドと左下のアイルランドを組み込んだ点で斬新であった(図2参照)<sup>19)</sup>。

しかし、この紋章を使っていたチャールズは、一六四九年一月に亡くなってしまった。それに代わる紋章が必要になった。独立派のスポークスマンをつとめたジョゼフ・ニーダムは、一六五〇年八月、ロンドンにあったチャールズ一世像が引き倒される話を紹介した。「先週の土曜日、セント・ポールの西側外れにある前王の像が引き倒された。倒された後も、それは直立していたが、旧取引所付近で首が像から切断されると、すごい声が聞こえた(と彼らは言う)」<sup>20)</sup>。

国王像の撤去は、他の場所、他の都市でも進められたであろう。同様に、国王の紋章やそれに類するものも疑問視され、廃止された。一六五〇年一二月になると国務会議は、拠点としたホワイトホールや他の公的施設に残る国王を記念した徴をすべて撤去するように命じた<sup>21)</sup>。記念の徴と同じく、コインも問題になった。国王の顔を刻印したコインは、国王処刑後もしばらく流通していたが、共和国にとっては当然不都合で、刷新されることになった。ランプ議会は、一六四九年四月、共和国の新コインのデザインに関する国務会議の勧告を受け入れた<sup>22)</sup>。新コインの表面は、イングランドを示すセント・ジョージの紋章を刻印していたが、裏面には、左にセント・ジョージ、右にアイルランドのハーブを組み合わせた新しい紋章があった。このシンプルなデザインこそ、ランプ議会と国務会議が、国王の紋章に代わって置き換えを進めたコモウエルの国家表象である(図3参照)。

この紋章は、第一に、当時のコモウエルスがイングランドとアイルランドから構成されるという地理的領域観を示しており、第二に、軍隊や議会といった共和国の主要な機関に掲げられ、第三に、首都ロンドンだけでなく、地方まで普及したという三つの特色をもっている。第一の特色から検討しよう。まず疑問となるのは、コモウエルの紋章に、なぜ

アイルランドが入り、スコットランドが除かれたのかという点である。アイルランドは、一六四九年六月から征服が開始された。成立間もない共和国は、アイルランドを組み込むことは可能と考え、イングランドとアイルランドで君主政の廃止に着手した。しかし、スコットランドは、一六三〇年代後半から独自の動きを示しており、固有の議会も機能していた。共和国政府は、この時点でスコットランドを別の国ととらえ、組み込むのは難しいと判断していた。<sup>23)</sup>

一六四九年に制定されたコモンウェルスの国璽も、この紋章と同じく地理的観念を提示した。国璽の表面は、開会中の議会を表しているが、裏面は、スコットランドを除いた南部のブリテン諸島の地図を刻印し、二つの国の紋章まで入れてコモンウェルスがイングランドとアイルランドから構成されることを示している(図4参照)。このようにコモンウェルスの紋章や国璽は、当時の共和国が二国からなるブリテン複合国家であることを示唆する。<sup>24)</sup>ただし、スコットランドが除外された点は、注意する必要がある。

第二に、コモンウェルスの紋章は、軍隊や議会で広く用いられた。ランプ議会が紋章を正式に認める前の一六四九年三月、国務会議は、海軍船の船尾に、コモンウェルスの紋章を掲げるように命じた(図5参照)。また一六五〇年六月には、クロムウェル軍に「コモンウェルスの紋章と一致する」旗を用いるように命じた。<sup>25)</sup>軍隊だけでなく、議会でもコモンウェルスの紋章は掲げられた。それは、一六五三年四月に解散されるランプ議会の情景を描いた絵でも認めることができる(図6参照)。これ以外でも、詩人でクロムウェルのラテン語秘書官をつとめたジョン・ミルトンは、自らの著作『イングランド人民弁護論』(一六五一年)の表紙を、コモンウェルスの紋章で飾ったのである(図7参照)<sup>26)</sup>。

第三に、この紋章が、首都ロンドンだけでなく、地方まで普及したことは注目すべきである。一六五〇年一月、国務会議は、イングランド東南部のサフォーク州にあるオールドバラの市庁舎にコモンウェルスの紋章を掲げるように命じた。<sup>27)</sup>しかし、中央政府が地方政治に介入することは珍しかった。多くの場合、地方都市や州では、自発的に国王の紋章を撤去

し、共和国の紋章を掲げたのである。レスター市も、市庁舎や市門から国王の紋章を撤去して、新政府に恭順の意を表したのだ<sup>(28)</sup>。

このようにコモンウェルスの紋章は、国家表象として浸透していった。それは、第一に、当時のコモンウェルスがイングランドとアイルランドから構成されるという地理的領域観を示し、第二に、軍隊や議会といった共和国の主要な機関で掲げられ、第三に、首都ロンドンだけでなく、地方まで普及したという三つの特色をもっていたのである。

### 3 クロムウェルの表象——「公共圏」の登場

次に、オリヴァ・クロムウェルを描いた絵画や風刺画を検討しよう。<sup>(29)</sup> 絵画や風刺画は、式典や紋章とは異なり、主催者や発信者が一定でなく、権力側からのみ公開や出版されたものではなかった。権力をもたない側からも批判的に、時には中傷的に利用されたのである。この点で絵画や風刺画は、政治文化を論じる際に重要な意味をもつだろう。革命期に絵画や風刺画、カリカチュアは数多く描かれたが、内戦を勝利に導いたクロムウェルの存在は特別であった。彼は、国王処刑を推し進め、アイルランドとスコットランドに遠征し、帰還後はランブ議会に代わり一六五三年七月に指名議会を成立させ、同年一二月には「統治章典」により自らプロテクターという地位についた。彼は、文字通りピューリタン革命後半の立役者であるが、国王派から見れば「許しがたい敵」であった。

こうした経緯が物語るように、クロムウェルを描いた絵画や風刺画では、プラス・イメージとマイナス・イメージが混在し、それらは活発な議論を呼び起こし、当人が予測もしない方向へ多元化していった。その背景には、一六四〇年の革命の開始後、検閲制度が事実上崩壊し、「彼の前後の時代の君主たちと違って、クロムウェルは、彼自身のイメージ作成を

厳しく統制しなかった。世俗的儀礼や肖像画は空位期でも存続したが、それらは、まとまりがなくなり、民衆化し、印刷物の中で改作された。民衆的印刷物は、商業的・政治的文脈において、クロムウエルのイメージを周辺から構築した<sup>(30)</sup>という混沌とした状況があった。そこに見られるのは、大きくまとめると、三つの特色である。第一に、議会派側は、かつて国王や貴族が好んで用いた宮廷的手法によって、クロムウエルを崇高で高貴に描こうとした、第二に、国王よりの人々は「許しがたい敵」を意図的に邪悪で狡猾な人物として描こうとした、第三に、議会側と国王側から、それぞれ異なったイメージのクロムウエル像が提出されたことによって、活発な反応を引き起こし、メディアによるクロムウエル表象を通じて「公共圏public sphere」とでも呼べるような議論の場が登場したことである。

第一点から述べよう。議会側が提示したのは、一六四九年の有名なクロムウエルの肖像画(図8参照)に代表される。画家ロバート・ウォーカーによって描かれたこの肖像画は、当時の宮廷的・貴族的手法にのっとって描かれており、彼が宮廷画家ヴァン・ダイクの絵から多くを学び、その手法を取り入れたことが想像できる。ヴァン・ダイクは、チャールズ一世お気に入りの画家で、有名な国王の肖像画を多数残しているが、ウォーカーによるクロムウエル像のモデルとなったのは、廷臣トマス・ウエントワースの一六三六年の肖像画であったと指摘されている(図9参照<sup>(31)</sup>)。ウォーカーは、宮廷画家の手法を用いて、議会派のリーダー・クロムウエルを高貴に描くという「横領」を果たしたことになる。「横領」とは、フランス近世の政治文化を研究するロジェ・シャルチエが用いた概念で、印刷物が、書き手や発信者の意図を離れて、受容者によって模倣されたり深読みされ、時には曲解や誤解もあって、新たな解釈が付加されるといった意味合いである。<sup>(32)</sup>

それに対して第二に、図10は、オランダ人が描いた一六四九年のクロムウエル批判の版画であり、国王派が用いた「王位篡奪者」クロムウエルのイメージを分かりやすく示している。国王派は、広く民衆に流布したカリカチュア的手法を意図的に用いることによって、「クロムウエルの狡猾で自己中心的な行動を暴き出す」のであった。<sup>(33)</sup>このようにクロムウエル

は、邪悪で狡猾な人物として表現された。

第三の特色に移ると、議会派が描いたような肖像画は一点限りのものだから、この時代には社会的影響力があまりなかったと考えられる。肖像画が社会的に意味をもつのは、それが模倣され複製されて、繰り返し印刷物として表れた場合である。事実、ウォーカーの肖像画は、改作を伴いながら、その後のパンフレットで繰り返し登場することになった。著作権などなかった一七世紀には、こうした模倣や複製が許されたのである。図11は、一六五一年のウースターの戦勝直後に出版された議会派側のパンフレットの挿絵で、明らかにウォーカーの肖像画が転用されていることが分かる<sup>(34)</sup>。

ただし、改作はクロムウェルに有利なものばかりではなかった。図12のクロムウェル像は、一六六三年の国王側パンフレットによって中傷的に用いられ、首に巻き付いた縄は王政復古後に彼の遺体が墓から暴きだされ、首と体が切断されたという残忍な報復を想起させるものだった<sup>(35)</sup>。このクロムウェル像には、国王派がウォーカーの肖像画を改作した「横領」のプロセスを見ることができると、ウォーカーの肖像画が宮廷画家の手法を「横領」したのと比べると、逆方向の「横領」である。このようにクロムウェルの表象は、好意的なものから批判的なものまで幅広く印刷物となり、広範に市場へ出回った。それらは、好奇心を駆り立て、市民や民衆にまで浸透し、肖像の是非をめぐる活発な論議が巻き起こった。国王側がクロムウェルを「狡猾で自己中心的な」人物として描くため、民衆に親しまれたカリカチュアの手法を用いたことは、期せずして議論の場を広げることに貢献したのである。こうしてクロムウェルや共和国をめぐる場は「公共圏」とでも呼べるような議論の場となった<sup>(36)</sup>。プラス・イメージとマイナス・イメージが混在するクロムウェル表象をめぐる議論は、図像の解釈を支配者が一元的に統制しようとした初期ステュアート期には、到底考えられない出来事であった。

革命期にはクロムウェルの絵画や風刺画が大量かつ多様に出現した。そこには、第一に、議会派側が、宮廷の手法によってクロムウェルを崇高で高貴に描こうとし、第二に、国王側は「許しがたい敵」を意図的に邪悪で狡猾に描こうとし、第

三に、議会側と国王側から異なったイメージのクロムウェル像が提示されたことによって、活発な応酬が現れ、クロムウェル表象を通じて「公共圏」とでも呼べる議論の場が登場したという三つの特色が見られるのである。

#### 4 プロテクター期の儀式と国家表象

一六五三年一二月にクロムウェルは、プロテクターという地位につき、ピューリタン革命は軍事独裁色を強めた。体制の安定を求める人々は、一六五七年二月、クロムウェルに王位提供を打診したが、彼はこの提案を拒否し、同年六月、改めてプロテクターに就任した。クロムウェルは、一六五八年九月、病気のため死去する。プロテクターの地位は、オリヴァーから息子のリチャードへ引き継がれるが、オリヴァーのカリスマ性は引き継がれず、翌年五月、プロテクター政権は崩壊した。一六六〇年の王政復古に向かつて動き出したのである。

このような経緯を反映して、プロテクター政権は、これまで革命の後退期と理解され、積極的に評価されることはほとんどなかった。しかし、政治文化論の視点にたつと、ランブ議会の創出したコモンウェルス像は、部分的にプロテクター期に継承されており、それなりに革命の成果が守られたことが分かる。この点は、一六五七年六月に行われた儀式の中にも表れている。王位提供の提案を拒否したクロムウェルは、プロテクターに再就任するための式典をウェストミンスター会館で執り行った。その様子は、批判者としてこの儀式に参加するため、スコットランドからはるばるやってきたジェイムズ・フレイザーの貴重な記録によって知ることができる。「議会〔のメンバー〕は就任式のために整列した。プロテクターの厳粛な就任式は、大いなる華麗さと荘厳さをもって考案されていた。……これらの厳粛な儀式全体が挙行され、終了するとき、ある紋章官が、実際にトランペットを鳴らしている人を含む三人の奏者を従えて、彼に向けてイングランド、



スコットランド、アイルランド、およびそこに属する領土のロード・プロテクターと宣言した。……再びトランペットが響き渡り、人々は幾多の歓声と大声をあげて、神はロード・プロテクターを救い給うと叫んだ<sup>(37)</sup>。このように儀式は肅々と進められた。ここで特筆すべきは、就任式において議会が大きな役割を果たしたことである。それは、初期ステュアート期の国王即位儀式や国王入市式などでは、あまり見られない特色であり、同時にランブ議会が執り行った式典の中に見られた特色であった。このようにランブ議会の特色は、プロテクター期に継承されたと考えられる。

ただ、紋章や国璽といった国家表象では、少なからぬ変化があった。それは、イングランドのセント・ジョージとアイルランドのハープを組み合わせた紋章に代わり、四分画の右上にスコットランドの紋章、左下にアイルランドの紋章ハープを配したデザインが、プロテクター・クロムウエルの紋章として一六五八年に登場したことである(図13参照)。初期ステュアート朝のジェイムズ一世やチャールズ一世の紋章と配置は似ているが、デザイン的には、もつと簡略化されている。何よりも、ランブ議会の時期に除外されていたスコットランドが再び組み込まれた点が注目される。

この新紋章の背後には、アイルランドに続いてスコットランドが征服され、コモンウェルスとして一体化されたという地理的観念があるだろう。すでに一六五一年一月に、イングランドとスコットランドの合同が宣言され、五三年七月開会の指名議会では、イングランドとウェールズ一三三名に対して、スコットランドに五名、アイルランドに五名の議席が与えられた。同年一二月の議員定数でも、スコットランドに三〇名、アイルランドに三〇名が与えられた。当時の議席は、国家の地理的範囲を明示するという役割をもっており、アイルランドだけでなく、スコットランドもコモンウェルスの一員と考えられたのである。プロテクター・クロムウエルの紋章は、このような歴史的現実を反映しており、決して初期ステュアート期の国家表象に戻ったのではない。

そのことは、一六五八年という同じ年にプロテクター政権の旗が現れたことを見れば、理解できる。このときイングラ



ンドとスコットランドとアイルランドを組み込んだユニオン・ジャック旗が初めて登場したのである(図14参照)。一六〇三年に誕生した初期ステュアート朝では、イングランドのセント・ジョージ旗とスコットランドのセント・アンドルー旗を組み合わせたユニオン・フラッグ(図15参照)が海軍旗として現れた<sup>(8)</sup>。しかし、そこにはアイルランドが入っていないという大きな問題が存在していた。一六五八年のユニオン・ジャック旗は、今日のものとはデザインこそ異なっているものの、イングランドとスコットランドとアイルランドの三国を一つに配して表現したところが画期的である。クロムウエルの紋章やプロテクター政権の旗は、ランブ議會のそれを変化させながらも、当時の地理的觀念に即応した現実的なもので、特に後者は初めて三国を組み込んだという点で意義深かった。

## おわりに

以上、第一に、ランブ議會がコモンウェルスをどのように創出したかを、行政の場と式典に着目して明らかにし、第二に、ランブ議會がどのような国家表象を企てたかを、新しく制定された紋章や国璽に注目して検討し、第三に、クロムウエルの表象が単に君主政や貴族政の影響を受けただけでなく、批判的な風刺画などの介在によって幅広い議論の場を提供したことを示し、第四に、プロテクター期の儀式でもランブ議會の時期と同じく議會が重要な役割を果たし、紋章などによる国家表象では変化はあったものの、新しい時代に相応しい文化が創出されたことを指摘してきた。これらを通して、ピューリタン革命期には、伝統的な政治文化の様式や形態を援用しながらも、結果として、それらとは異なるコモンウェルスの政治文化が生み出されたことを提示した。

ピューリタン革命期には、コモンウェルスに関する議論が白熱し、著作やパンフレットの形をとって、様々なコモンウェ

ルス論が開花した。しかし、そうした文献史料の成果とともに、コモンウェルスを創出する政治文化的な努力があったことは、従来、あまり知られていなかった。文献史料の一つであるジョン・ミルトン『自由なコモンウェルスを樹立するための周到な道』は、一六六〇年三月という王政復古を一か月後に控えた時期に出版された。この切迫した時にミルトンは、来し方を回顧し反省しているが、にもかかわらずコモンウェルスへの彼の希望は少しも揺らいでいなかった。

「ただ一人の人物と貴族院が存在しない自由なコモンウェルスこそ、もちうるならば、最善の政府であることに疑問の余地はないだろう。私たちは、ずっとそれを期待してきたが、いまだに獲得できないでいる。実際に君主政が解体したとき、ただ一つのコモンウェルスの形態がつけられるべきであったし、また人民が、その秩序、機能性、恩恵にあずかり、喜んだことであろう。そうであつたら、コモンウェルスは、今日まで確固として根をおろし、動揺・変化・恐怖をこえて、栄えていただろう。……今こそ、私たちが自由なコモンウェルスを獲得し、それを永遠にこの国で樹立すべき絶好の機会である」<sup>38</sup>。

このようなミルトンの信念に接すると、コモンウェルスに関する期待感が革命期に相当程度普及したことが想像できる。その背景として、ランプ議会や国務会議、またプロテクター政権によって、コモンウェルスが政治文化的に絶え間なく創出され、新しく意味付けられたことを忘れてならないだろう。

## 註

- (1) イギリス史上におけるコモンウェルス概念の変遷については、岩井淳「コモンウェルス概念の史的変遷」山本正・細川道久編『コモ  
ンウェルス』ミネルヴァ書房、二〇一四年刊行予定を参照。

- (2) テキストをめぐる書き手と受け手の関係については、アナベル・ブレット著、岩井淳訳「いま思想史とは何か」D・キャナダイン編、平田雅博・岩井淳・菅原秀二・細川道久訳「いま歴史とは何か」ミネルヴァ書房、二〇〇五年を参照。
- (3) 二宮宏之「王の儀礼」柴田三千雄ほか編「世界史への問い7 権威と秩序」岩波書店、一九九〇年、松浦義弘「フランス革命と王権」岩波講座 天皇と王権を考える5 王権と儀礼」岩波書店、二〇〇二年、佐々木真「近世国家の統合力」松本彰・立石博高編「国民国家と帝国」山川出版社、二〇〇五年などを参照。
- (4) G. Parry, *The Golden Age Restored: The Culture of the Stuart Court, 1603-42*, Manchester, 1981; M. Smuts, *Court Culture and the Origins of a Royalist Tradition in Early Stuart England*, Philadelphia, 1987; K. Sharpe, *Politics and Ideas in Early Stuart England*, London, 1989; do., *The Personal Rule of Charles I*, New Haven, 1992; do., *Selling the Tudor Monarchy: Authority and Image in Sixteenth-Century England*, New Haven, 2009. 日本では、井内太郎「近世イギリスにおける権力と儀礼」歴史学研究」第七六八号、二〇〇二年、同「十六世紀イングリランド行財政史研究」広島大学出版会、二〇〇六年の第七章、指昭博編「王はいかに受け入れられたか——政治文化のイギリス史」刀水書房、二〇〇七年、仲丸英起「名誉として議席」慶應義塾大学出版会、二〇一一年の第二章などを参照。指編著に対する私見は、岩井淳「書評 指昭博編『王はいかに受け入れられたか』」イギリス哲学研究」第三二号、二〇〇九年を参照されたい。
- (5) S. Barber, *Regicide and Republicanism: Politics and Ethics in the English Revolution, 1646-59*, Edinburgh, 1998; D. Norbrook, *Writing the English Republic: Poetry, Rhetoric and Politics, 1627-60*, Cambridge, 1999.
- (6) K. Sharpe, "An Image Doting Rabble: The Failure of Republican Culture in Seventeenth-Century England," K. Sharpe and S. N. Zwiicker (eds.), *Refiguring Revolutions*, Berkeley: University of California Press, 1998.
- (7) S. Kelsey, *Inventing a Republic: The Political Culture of the English Commonwealth, 1649-53*, Manchester, 1997.
- (8) L. Knoppers, *Constructing Cromwell: Ceremony, Portrait, and Print, 1645-61*, Cambridge, 2000.

- (9) K. Sharpe, *Image Wars: Promoting Kings and Commonwealths in England, 1603-60*, New Haven, 2010.
- (10) S. R. Gardiner (ed.), *Constitutional Documents of the Puritan Revolution, 1625-60*, 3rd ed., Oxford: Clarendon Press, 1906, p.388.
- (11) B. Worden, *The Rump Parliament, 1648-53*, Cambridge, 1974.
- (12) S. Kelsey, *op. cit.*, p.29.
- (13) *Ibid.*, p.25.
- (14) *Ibid.*, p.46.
- (15) *Ibid.*, p.54.
- (16) *Ibid.*, p.72.
- (17) *Ibid.*, pp.72-73.
- (18) *Ibid.*, p.74.
- (19) 森護『ユニオン・ジャック物語』中公新書、一九九二年を参照。
- (20) S. Kelsey, *op. cit.*, p.86.
- (21) *Ibid.*, p.86.
- (22) *Ibid.*, p.87.
- (23) ジョン・モリル著、富田理恵訳「一七世紀ブリテンの革命再考」『思想』第九六四号、二〇〇四年八月、六一頁。
- (24) 岩井淳編『複合国家イギリスの宗教と社会』ミネルヴァ書房、二〇一二年を参照。
- (25) S. Kelsey, *op. cit.*, p.87.
- (26) *Ibid.*, p.88.

- (27) *Ibid.*, p.89.
- (28) *Ibid.*, p.89.
- (29) この部分については、岩井淳「オリヴァ・クロムウェル研究の新動向」『静岡大学人文論集』第六〇号―一、二〇〇九年を参照されたい。
- (30) L. Knoppers, *op. cit.*, p.2.
- (31) *Ibid.*, pp.32-34.
- (32) Roger Chartier, *Lectures et lecteurs dans la France d'Ancien Régime*, Paris, 1987; do., *The Cultural Origins of the French Revolution*, Durham, 1991 [松浦義弘訳『フランス革命の文化的起源』岩波書店、一九九四年] .
- (33) L. Knoppers, *op. cit.*, pp.22-23.
- (34) *Ibid.*, pp.58-59.
- (35) *Ibid.*, pp.188-190.
- (36) *Ibid.*, p.4.
- (37) James Fraser, "Triennial Travels...from June 1657 to June 1658", quoted in L. Knoppers, *Constructing Cromwell*, p.1.
- (38) 森護・前掲書、一六三―一六四頁。
- (39) John Milton, *The Readie and Easie Way to establish a Free Commonwealth*, 1660, *The Works of John Milton*, Vol.VI, p.124.

〔付記〕この論文は、重近啓樹先生を追悼するために書かれたものである。二〇一一年二月二六日未明、重近先生は亡くなられた。今、手帳をひもとくと、先生は、一月一〇日の歴史のコース会議と社会学科会に出席し、いくつかの重要な案件をこなし、学科会では有意義な発言もしていた。大学人として、最後まで仕事をまっとうした本当に立派な姿だった。

その日は、学科会後に再びコース会議を行ったが、この後、先生と研究室前で少し話し、「私と戸部さんは、明日から学生と合宿に出かけますが、何かあったら、いつでもご連絡ください」と述べると、別れ際、いつものように優しく微笑んでくれた。まさか、それが先生との今生の別れになるとは、今でも信じられない気持ちでいる。

重近先生のご逝去は、私にとって大きな衝撃だった。一月二十九日のお通夜と三〇日のご葬儀を同僚の戸部健さんとともに務めた。この時は、参列者を迎える側に回り、悲しむ余裕などなかったが、その後は喪失感がとめどなく襲い、ぼつかりと穴のあいたような放心状態がしばらく続いた。「あの時、こうしておけばよかった」「あんなことを言わなければよかった」と際限なく後悔や自責の念が押し寄せてきた。しかし、先生の一周忌も近づき、ようやく当時は冷静に振り返ることができるようになってきた。先生と私は、人文学部では浅からぬ仲だったので、来し方を少し回顧してみたい。そうすることで、少しでも先生の死を客観的に受け止め、悲しみを癒すことができたと願っている。

出合いは、かれこれ二〇年以上前にさかのぼる。私が、静岡大学人文学部に着任した一九九〇年四月から重近先生との付き合いは始まった。私が、新任教員として辞令を受け取っている最中に、前日出した引越しの荷物が届いたという知らせがあった。その荷物は、大学の研究室と宿舍の二か所に降ろすことになっていたが、研究者の宿命か、何しろ本が多くて、引越しには難渋した。その私を助けてくれたのが、まだ助教時代時代の重近さんだった（ここからは「重近先生」をやめ、普段呼んでいた「重近さん」に戻そう）。重近さんは、当時、研究生として在籍していた柴田昇さんなどを動員して、若々しいジャージ姿で引越しを手伝ってくれた。それからというもの、着任時に専任講師だった私が、二年後に助教になったこともあり、「お互い若手の助教として何でも相談し、協力しましょう」と暖かく声をかけてくれて、親しい付き合いが続いた。

重近さんは、東洋史学コースの助教で、中国現代史を専攻する今井駿先生が教授だった。私は、西洋史学コースの所

属であったが、西洋史学は、お隣の東洋史学に比べて、教員の出入りが激しく、よく言えば活気があり、悪く言えば落着かなかった。私が赴任した時、教授だったアメリカ現代史専攻の上杉忍先生は、一九九三年四月に横浜市立大学に転出された。代わって赴任されたのが、ロシア中世史専攻の松木栄三先生である。西洋史学コースは、その後も教養部解体にもなつて、一九九五年一〇月にドイツ中世史を専攻する三浦弘万先生と古代ローマ史を専攻する毛利晶先生をお迎えし、一時は四名の大所帯となった。しかし、その数を維持することは困難で、一九九七年三月に定年で退職した三浦先生と二〇〇六年三月に定年で退職した松木先生の後任を採用することはできなかった。その間に、毛利先生が一九九九年三月に神戸大学文学部に転出し、代わって同年四月から古代ギリシア史専攻の澤田典子さんに来ていただくことができた。

こうした研究室の変動時に、いつも相談に乗っていただき、お世話になったのが、他ならぬ重近さんだった。東洋史学と西洋史学の研究室は、共通の名簿を作成したり、共同で合宿を行ったりと、いつも歩調を合わせて歩んできた。困ったことがあつても、二人で知恵を出し合い、幾度となく困難を乗り越えてきた。研究室を行き来して、お互い最近やっている研究の話をし、本や論文の抜刷を交換し合った。私の研究室には、端正な文字で謹呈の意を添えた重近さんの本や論文がたくさんある。二人で夜遅くまで話をして、最後は、「静大の歴史学講座を少しでも風通しの良い、楽しい場にしましょう」と述べ、何度も、あの迷路のような研究室のドアを後にしてきた。

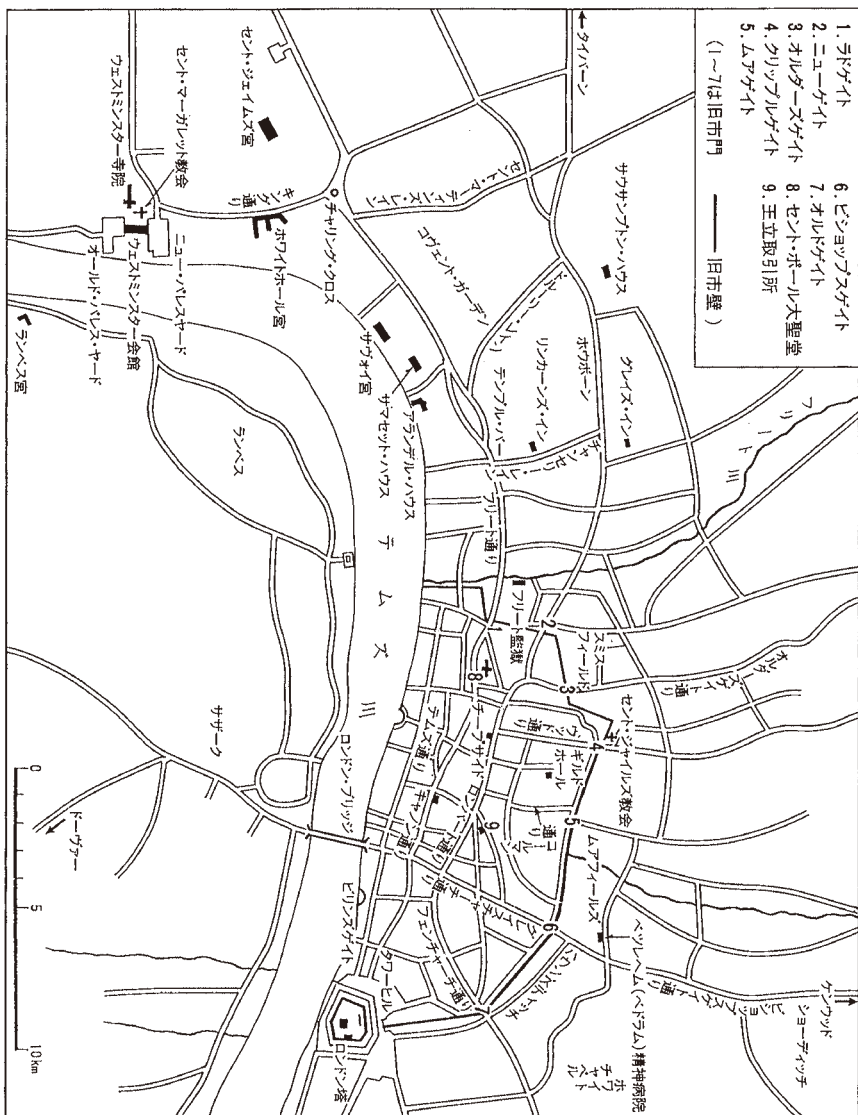
二〇〇〇年代になって、歴史文化コースが誕生し、東洋史学コースと西洋史学コースを再編し、比較文明史分野と近現代史分野が生まれると、話題の中心は、世界史の分野をどのように運営し、「役に立たない」と言われる歴史学を、どのように活性化させるのかということが多かったように記憶している。そんな二人の話し合いから、高校と大学を結び、世界史と日本史を架橋する歴史教育が重要なポイントとして浮上してきた。二〇〇八年一月には、二人で大阪大学歴史教育研究会の調査に出かけた。その折のことは、昨年の報告書にも記したが、一月の底冷えする梅田の町で、夕食を共にしながら

ら一献傾け、「静岡大学でも、大阪大学に負けないように何かやりましょう」と熱く語り合ったことを、今でも鮮明に覚えている。その年の四月に戸部さんが赴任すると、今度は、重近さんが音頭をとって、一二月に三人で学習院大学文学部史学科の調査に出かけた。それらは、重近さんとの忘れがたい思い出となっている。重近さんの多大な貢献があつて、二〇一〇年一二月に静岡歴史教育研究会が発足したと言つても過言ではない。

このように振り返ると、重近さんとは、数えきれないほどの楽しい思い出を共有し、また有意義な時を過ごすことができた。「岩井さん、悲しむだけではだめですよ。これからのことをよろしく頼みますよ」と、今も背中を押してくれるような気がする。これまでの二二年にものぼるご厚誼に深く感謝し、重近さんのご冥福を心よりお祈りする次第である。

(二〇一二年九月九日)





地図 プューリタン革命期のロンドン

出典：岩井淳『千年王国を夢みた革命』講談社，1995年，179頁。

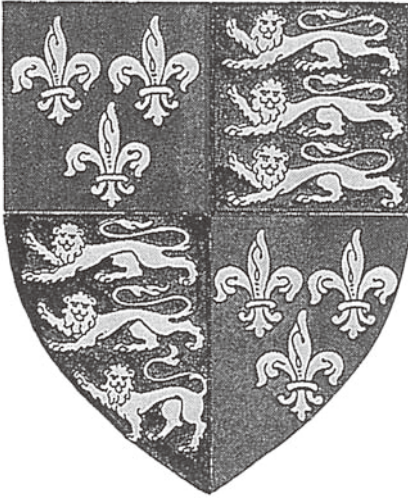


図1 エリザベス一世の紋章  
 出典：P. S. Fry, *Kings & Queens*, London, 1997, p.106.



図2 初期ステュアート朝（ジェームズ一世とチャールズ一世）の紋章  
 出典：P. S. Fry, *Kings & Queens*, London, 1997, pp.128, 134.

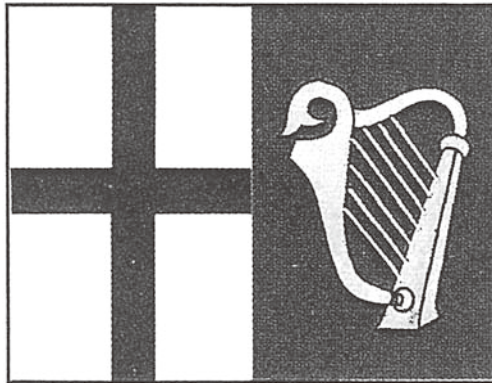


図3 コモンウェルスの紋章（1649年）  
 出典：岩井淳『ピューリタン革命と複合国家』山川出版社，2010年，61頁。



表面



裏面

図4 コモンウェルスの国璽（1651年、1649年の国璽もほぼ同形）

出典：S. Kelsey, *Inventing a Republic*, Manchester, 1997, p.114.



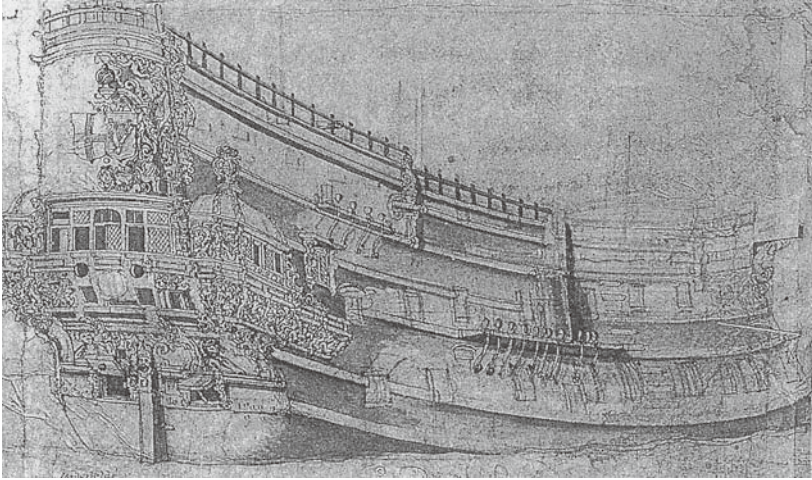


図5 コモンウェルスの紋章を掲げた海軍船（1652年）  
 出典：S. Kelsey, *Inventing a Republic*, Manchester, 1997, p.117.



図6 コモンウェルスの紋章を掲げたランプ議会（1653年）  
 出典：S. Kelsey, *Inventing a Republic*, Manchester, 1997, p.117.

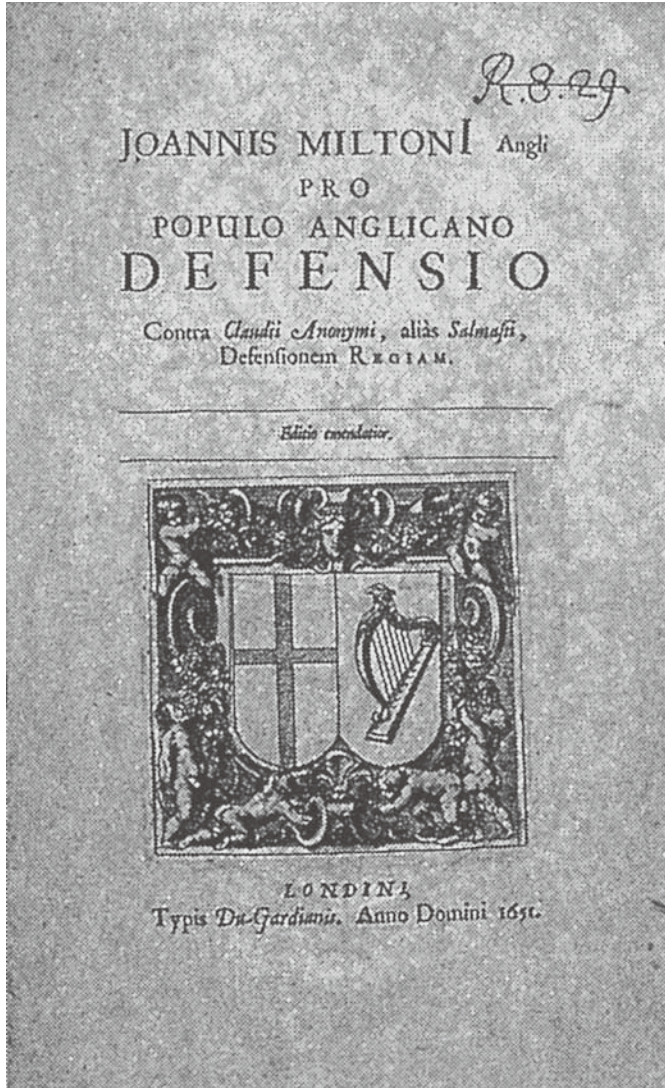


図7 コモンウェルスの紋章を記載したミルトンの『イングランド人民弁護論』(1651年)

出典：S. Kelsey, *Inventing a Republic*, Manchester, 1997, p.115.





図8 クロムウェルの肖像画（1649年）

出典：Robert Walker, *Oliver Cromwell*, 1649, quoted in L. Knoppers, *Constructing Cromwell*, Cambridge, 2000, p.33.



図9 廷臣トマス・ウェントワースの肖像画（1636年）

出典：C. V. Wedgwood, *Strafford, 1593-1641*, Westport, 1970, p.329.



図10 オランダ人が描いたクロムウェル批判の版画（1649年）

出典：Romeyn de Hooghe, *The Coronation of Oliver Cromwell*, 1649, quoted in L. Knoppers, *Constructing Cromwell*, Cambridge, 2000, p.22.





*The Portraits of His Excellency Oliver Cromwell, Cap: Gen: & Commander in Chief of all y<sup>e</sup> Forces of y<sup>e</sup> Common-wealth of Eng: Scotl: & Irel: Chancell: of y<sup>e</sup> Universitie of Oxford &c.*

図11 ウースターの戦勝直後に出版された議会派によるクロムウェルの版画(1651年)

出典：A Perfect List of all the Victories Obtained, 1651, quoted in L. Knoppers, *Constructing Cromwell*, Cambridge, 2000, p.59.



图12 批判者によるクロムウェルの版画（1663年）

出典：James Heath, *Flagellum*, 1663, quoted in L. Knoppers, *Constructing Cromwell*, Cambridge, 2000, p.190.



図13 プロテクター・クロムウェルの紋章（1658年）

出典：岩井淳『ピューリタン革命と複合国家』山川出版社，2010年，65頁。

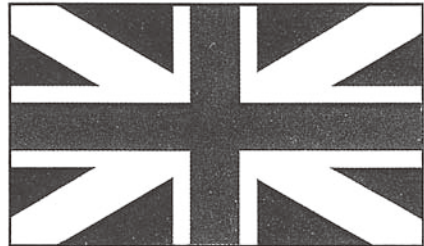


図14 イングランドとスコットランドとアイルランドを組み込んだユニオン・ジャック旗（1658年）

出典：岩井淳編『複合国家イギリスの宗教と社会』ミネルヴァ書房，2012年，125頁。

図15 初期ステュアート期のユニオン・フラッグ

出典：森護『ユニオン・ジャック物語』中公新書，1992年，口絵。